

平成22年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

くらしの安心推進課（内線：7284）

2目 食品衛生指導費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県民による食の安全・安心推進事業（食の安全安心モニタリング事業）	1,158	636	522				1,158	
トータルコスト	3,578千円（前年度 3,122千円）[正職員：0.3人]							
主な業務内容	食の安全モニターの育成、指導及び児童への「食の安全」の啓発							
工程表の政策目標（指標）	JAS法に基づく食品表示違反率を平成30年度に0%にする。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

食品衛生の向上及び安全・安心な食品を確保するため、日ごろから食品衛生の推進のために活動できる県民を育成し、食品販売施設等の店頭販売における衛生管理、表示チェック等を県と連携して行っていただくことにより食の安全・安心の確保を図る。

2 主な事業内容

(1) 食の安全モニターの増設

人数：50名（増員数：20名） 任期：1年（更新は2度まで認めることができる）

役割：表示の調査・確認

食品販売店の店頭における衛生管理状況及び食品表示の調査・報告

募集方法：県民からの公募

結果の公表：食の安全モニターの情報提供により施設及び業者の指導や行政処分につながった事案については、ホームページ上で公表する予定

(2) キッズリポーターの募集

活動内容：県内の小学生が夏休みに身近な食品の表示や食の安全について自由研究をし、秋に優秀作品の発表会を行う。

募集方法：小学生が取り組めるような事例やヒントを交えた資料を6月に県HPに掲載するとともに、県教教育委員会等を通じて周知し募集

3 これまでの取組状況、改善点

(1) 取組状況

県民参画による県内の食の安全性の向上を図るため、平成21年度から食品表示の点検だけでなく、店頭での衛生管理まで点検を行う食の安全モニター制度へ変更し、県内に30名を配置した。また、児童にも食品への関心を高めてもらうことを目的とし、キッズリポーターの募集を実施した。

モニターの報告と連携した行政による改善指導事例や、キッズリポーター等の活動状況について、県ホームページに掲載し取り組み等のPRを実施している。

(2) 改善点

平成22年度は、モニターを20名増員し、さらに県民参画による食の安全・安心を促進させる予定としている。